

# 伊賀市「地域おこし協力隊員」募集要項

(令和8年4月採用)

## 1. 伊賀市概要

伊賀市は、三重県の北西部に位置し、大阪・名古屋の中間に位置する人口約8万3千人のまちです。古来より都（奈良、京都など）に隣接し、交通の要衝として、江戸時代には藤堂家の城下町や伊勢神宮への参拝者の宿場町として栄えてきました。伊賀流忍者や松尾芭蕉、横光利一の故郷であり、京・大和文化の影響を強く受けながらも独自の文化を醸成しています。特産品では、伊賀米や伊賀牛、伊賀酒、そして国指定伝統工芸品の伊賀焼、伊賀組紐などがあります。JR関西本線、近鉄大阪線、伊賀鉄道、三重交通バス、名阪国道、新名神高速道路などにより、大阪、京都、名古屋などへのアクセスが容易であることも大きな魅力です。大都市とは適度な距離感を保ちながら、豊かな自然のなかで程よく便利な生活を送ることができます。

## 2. 業務概要・活動地域

伊賀市に移住し、新たな視点で地域の活性化を図り、地域課題の解決などに取り組む「伊賀市地域おこし協力隊」を募集します。

### 【受入先】

株式会社まちづくり伊賀上野（タウン・マネジメント・オーガニゼーションTMO）

### 【業務概要】

伊賀上野の中心市街地の活性化に向けた「空き家・空き店舗の利活用」「イベント等を通じた集客とチャレンジショップの実施」「SNS等を通じたまちなかの情報発信」など。

現在、㈱まちづくり伊賀上野が実施している事業の一部を担ってもらいながら、ご自身の経験や独自のアイデアにより、既存事業の改善や新規取組へチャレンジしてもらうことを目指していただきます。

<取組の事例>

- ・にぎわい創出のための個店の魅力発信及び向上
- ・空き店舗の活用と起業応援
- ・観光土産品や特産品の企画、開発、製作及び販売に関する支援
- ・市や関係団体と連携し、「にぎわいの創出」に向けたイベント等の企画、運営

## 3. 募集対象

- (1) 任用日において概ね20歳程度から45歳程度の方（性別は問いません）
- (2) 心身ともに健康で誠実に職務を行うことができる方
- (3) 申込み時点において、生活の拠点が都市地域等（条件不利地域を除く）にあつて住民登録があり、任用後に伊賀市へ住民登録を異動することができる方  
※住民登録の異動時期については、事前に市と協議すること  
※総務省地域おこし協力隊特別交付税措置に係る地域要件を満たす方
- (4) 地域住民や事業者等と積極的にコミュニケーションを図り、地域振興に精力的に取り組むことができる方
- (5) 普通自動車免許証（AT限定可）を所有しており、日常的な運転に支障のない方

- (6) パソコン（ワード、エクセル、インターネット等）の基本操作ができる方
- (7) 活動期間終了後も伊賀市に定住する意欲のある方
- (8) 地方公務員法第16条に規定する欠格条項に該当しない方

#### 【歓迎要件】

- ・ 商業や観光等の分野で起業したい人
- ・ 商社、流通、マーケティング、観光業務のいずれかの経験を有する人

#### 4. 募集人数

1名

#### 5. 雇用形態・期間

- (1) 雇用形態 伊賀市と業務委託契約を締結し、契約に基づいて業務を実施していただきます。  
※市とは雇用関係にないため、国民健康保険、国民年金へはご自身で加入し、保険料等を負担いただくことになります。雇用保険、労働保険への加入もありません。ただし、傷害保険を契約された場合の保険料は必要な経費として請求できます。
- (2) 活動期間 初年度は委嘱の日から当該年度の3月31日までとし、以降は活動状況や実績等を勘案して、年度単位で更新することができます。  
活動期間は最長3年間です。
- (3) 活動日数 原則として1ヶ月につき20日程度とし、1日7時間、週35時間程度を基本とします。

#### 6. 委託料等

- (1) 基本月額 266,000円程度  
※1時間あたり1,900円を基準に活動時間に応じて算出します。  
※1年間の総額が3,500千円を超えない範囲  
(契約期間により限度額は変更となる)
- (2) 地域活動に必要な経費
  - ・ 市内居住の賃貸料（月額56,000円以内）
  - ・ 活動車両借上料（月額40,000円以内）
  - ・ 活動に要する消耗品費
  - ・ 活動に要する車両の燃料費（予算の範囲内）
  - ・ その他、市長が必要と認めたもの（予算の範囲内）※1年間の総額が2,000千円を超えない範囲  
(契約期間により限度額は変更となる)

#### 7. 申込方法・試験等

- (1) 受付期限 令和8年3月16日（月）17:15まで
- (2) 申込方法 「伊賀市地域おこし協力隊エントリーシート」に住民票抄本を添えて、伊賀市産業農林部中心市街地推進課まで郵送又は持参してください。  
※エントリーシートは伊賀市ホームページからダウンロードできます。なお、提出された書類は返却しません。

### (3) オンライン個別相談会

応募をお考えの方を対象にオンラインによる個別相談会を、以下の内容で実施します。相談会では、活動の内容や待遇面、地域の状況などについて、市の担当者がお答えします。

#### ①実施日時

- 1回目 令和8年3月3日(火) 午前9時から正午、午後2時から午後5時まで
  - 2回目 令和8年3月12日(木) 午前9時から正午、午後2時から午後5時まで
- ※おひとりあたり1時間以内  
※オンライン相談会ではZOOMを使用します。

#### ②申込方法

開催日の2日前までに、伊賀市中心市街地推進課宛にメールで「お名前」「ご住所」「電話番号」「ご希望日時(複数選択可)」をご連絡ください。前日までに、参加URLをお送りします。(届かない場合はご連絡ください。予定日以外の日もご相談にのらせていただきます)

### (4) 選考方法

#### ①第1次選考(書類選考)

- ・書類選考のうえ、選考結果を応募者全員に、メール及び書面により通知します。

#### ②第2次選考(面接選考)

- ・第1次選考合格者を対象に、伊賀市役所において面接による第2次選考を実施します。
- ・令和8年3月下旬に実施予定。日時など詳細については、1次選考結果を通知する際に連絡します。
- ・応募に係る経費(書類申請、面接試験に伴う交通費等)は、全て応募者の負担となります。

#### ③最終選考結果通知

- ・最終選考結果については、令和8年3月下旬に、第2次選考にご参加いただいた方全員にメール及び書面により可否を通知します。

(5) 採用 令和8年4月1日から採用予定※採用日については相談に応じます。

(6) 注意事項 採用の開始にあたっては、予算の可決・成立が条件となりますので、選考に合格の上採用を決定した場合でも、予算の成立状況により採用されないことがあります。

## 9. 申込み・問い合わせ先

### (1) 応募用紙の提出先及び活動内容等の問い合わせ先

伊賀市 産業農林部 中心市街地推進課 担当：森中・中林  
〒518-8501 伊賀市四十九町 3184 番地  
電話：0595-22-9825 ファックス：0595-22-9695  
E-mail：shigaichi@city.iga.lg.jp  
URL：http://www.city.iga.lg.jp/